

インフルエンザによる出席停止について（お知らせ）

この度、ご家庭からインフルエンザに感染したという連絡を受けましたので、お子様は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止になります。この期間は欠席扱いとなりません。ご家庭においては、医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、登校される際には、下記のインフルエンザ報告書の項目に医師から診断された内容を記入し登校当日のお子様の健康観察をして、学校に提出してください。インフルエンザが治ったかどうか確認するための医療機関への受診及び証明書の取得は必要ありません。

※インフルエンザによる出席停止期間は、平成24年4月1日より、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」になりました。

※ 21年度の新型インフルエンザ流行に伴い、文部科学省より通知があり、医師による治癒証明書に替えて、保護者による下記のインフルエンザ報告書の提出をお願いすることになりました。

南アルプス市立櫛形中学校長 様

インフルエンザ報告書

医師から診断（疑いを含む）された内容と本日の健康観察結果について報告します。

1 年 組 名前

2 診断名

3 診断年月日 年 月 日

4 受診医療機関名

5 医師から指示された欠席期間 年 月 日 ~ 年 月 日

6 登校する日の朝の健康観察

- * 検温結果 (度)
- * 咳の有無 ある ・ なし
- * 鼻汁・鼻づまりの有無 ある ・ なし
- * のどの痛み ある ・ なし
- * その他の症状 ある ・ なし (ある場合に記入)

上記のとおり報告します。(再登校の日付) 年 月 日

保護者名 _____ 印